

会 議 録	
会議の名称	令和5年度第1回清須市地域公共交通会議運賃料金部会
開催日時	令和6年3月18日(月) 午後3時40分から午後3時50分まで
開催場所	清須市役所北館2階 第1・第2会議室
議題	1 開会 2 部会長選出 3 部会長あいさつ 4 議事 (1) 運賃料金部会の会議の公開について (2) きよす あしがるバス「一日無料デー」の実施に係る運賃協議について 5 閉会
会議資料	会議次第、委員名簿、配席表 [会議資料] 資料1 清須市地域公共交通会議運賃料金部会の会議の公開について(案) 資料2 きよす あしがるバス「一日無料デー」の実施に係る運賃協議について(案) 参考資料 道路運送法の改正概要
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数	5人
出席委員	前田委員、山田委員、林委員、佐藤委員、柴田委員、加藤(榮)委員、鬼頭委員、宮川委員(代理)、大島委員、河口委員、鈴木委員
欠席委員	なし
出席者(市)	なし
事務局	(企画部企画政策課) 林課長、杉原課長補佐、神野課長補佐兼企画政策係長、秋山副主幹、市江主任
会議録署名委員	佐藤委員、柴田委員
1 開会 (神野課長補佐兼企画政策係長) それでは時間となりましたので、改めましてただいまから令和5年度第1回清須市地域公共交通会議運賃料金部会を開会します。 引き続き進行を務めさせていただきます、企画政策課の神野です。よろしくお願ひします。 まず初めに、運賃料金部会について簡単にご説明させていただきます。 昨年10月1日に施行されました道路運送法の改正により、運賃に関する協議については、独占禁止法上、カルテルの疑義が生じないように、これまでの地域公共交通会議ではなく、構成員を限定した別の協議体で協議す	

ることとなりました。

そこで先ほどの地域公共交通会議でご報告させていただきました通り、本市としては、この運賃料金部会を設置し、こちらにお集まりのメンバーで運賃の協議をしていただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

なお、本部会の構成員についてですが、住民又は利用者の代表、愛知運輸支局長又はその指名する者、運賃等を定めようとする旅客自動車運送事業者及び市職員で構成することとされています。

既に地域公共交通会議で皆様ご一緒されているところになりますので、各委員様のご紹介は配布しております名簿をもって代えさせていただきますと思います。

それでは、本日の会議の出席状況についてご報告します。

本日は、他の公務のため、第3号委員、国土交通省地方運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官の宮川委員におかれましては、本田様に代理で出席していただいております。

2 部会長選出

(神野課長補佐兼企画政策係長)

それでは、次第2の部会長選出に移ります。

清須市地域公共交通会議設置要綱第8条第4項の規定に基づき、部会長は、委員の互選によって定めることとなっております。

自薦他薦を問わないため、どなたかご意見のある方はお見えでしょうか。

(山田委員)

前田委員にお願いしてはどうですか。

(神野課長補佐兼企画政策係長)

ありがとうございます。

ただいま、前田委員を推薦するのご発言がありましたが、いかがでしょうか。

[異議なしの声]

ありがとうございます。

異議なしでありますので、前田委員に部会長の就任をお願いしたいと思います。

それでは、席のご移動をお願いしてよろしいでしょうか。

3 部会長あいさつ

(神野課長補佐兼企画政策係長)

それでは、ここで前田部会長からご挨拶をいただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

(前田部会長)

皆さん、ご承認いただきましてありがとうございます。

公共交通会議に引き続きまして、運賃料金部会の部会長ということで、務めさせていただきましますけれども、私も全くの素人でございます。どうか皆様方のご意見とか、いろいろ見識等も発言されまして、私に十分全うできますように、ご協力いただきますようお願いしたいと思います。またこの部会につきましても、いろいろ難しい運賃料金等の協議が執り行われます中で、やはり料金というのは、皆さんがご利用いただく上で重要な項目であり、今回の法律の改正、そしてまた、先ほど加藤先生も言ってみえましたように、独禁法上のカルテルに疑われないよう、運賃に関する案件につきましても、ここにお集まりの皆様方に、活発な議論をいただいて、微力でございますけれども、当部会の進行をさせていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたしまして、簡単でございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。

(神野課長補佐兼企画政策係長)

ありがとうございました。

それでは、これより議事に入ります。

ここで、事務局からお願いがございます。

先ほどの会議と同様、議事録を作成するため会議でのご発言にあたっては、次の2点についてご協力をお願いします。

1点目です。ご発言にあたっては、必ず挙手の上、部会長の指名を受けてください。

2点目です。部会長の指名を受けた委員様には、係りの者がマイクお持ちいたしますので、その都度、ご自身のお名前をおっしゃっていただけたら、ご発言くださいますようお願いいたします。

それでは、ここからの進行は前田部会長にお願いします。

4 議事(1)運賃料金部会の会議の公開について(2)きよす あしがるバス「一日無料デー」の実施に係る運賃協議について

(前田部会長)

それでは、ここからは私のほうで会議の取り回しをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、今回が初めての会議になりますので、「運賃料金部会の会議の公開について」を議題とします。

それでは、事務局から説明してください。

(市江主任)

【資料1を説明】

(前田部会長)

ありがとうございました。

それでは、この報告について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙

手をお願いいたします。

ご質問もないようですので、ここでお諮りします。

本件に関して、ご承認いただくということで、よろしいでしょうか。

〔異議なしの声〕

ありがとうございます。

それでは、これで議題（１）を終わります。

ここで、公開の取扱いについて決定したところで会議録署名委員を指名したいと思います。

本日の運賃料金部会の会議録署名委員は、座席順に佐藤委員と柴田委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、議題（２）「きよす あしがるバス「一日無料デー」の実施に係る運賃協議について」を議題とします。

それでは、事務局から説明してください。

（市江主任）

【資料２を説明】

（前田部会長）

２ 議事〔協議事項〕（１）令和５年度コミュニティバスの利用促進施策実施計画（案）について（２）令和５年度清須市地域公共交通会議スケジュール（案）について（３）令和５年度清須市地域公共交通会議歳入歳出予算（案）について

（前田会長）

引き続き、「協議事項」に関する議事に移ります。

まずは次第の順に（１）「令和５年度コミュニティバスの利用促進施策実施計画（案）について」を議題とします。

それでは、事務局から説明してください。

（市江主任）

【資料２を説明】

（前田部会長）

それでは、この協議事項について、ご意見やご質問等がありましたら挙手をお願いします。

（宮川委員（代理））

愛知運輸支局の本田でございます。

１点だけちょっと確認させてください。

この協議と承認の効力的な部分なんですけども、信長まつりは毎年開催されておられると思うんですけど、今回の協議・承認については、今年の信長まつりについてのものなのか、今後未来の信長まつりについても無

料デーを開催していきたいような将来的な承認なのか、どちらでしょうか。

(市江主任)

今回の協議といたしましては、今後の信長まつりで実施する 1 日無料デーについてもこちらの協議で扱わせていただきたいと思います。

(前田部会長)

他にご意見などはありますでしょうか。

ご質問もないようですので、ここでお諮りします。

本件に関して、ご承認いただくということで、よろしいでしょうか。

[異議なしの声]

ありがとうございます。

それでは、これで議題(2)を終わります。

以上で、本日予定されていた議事は全て終了致しました。慎重にご審議いただきありがとうございました。

では、以後の進行は、事務局へとお返ししたいと思います。

5 閉会

(神野課長補佐兼企画政策係長)

それでは、これをもちまして、令和5年度 第1回清須市地域公共交通会議運賃料金部会を閉会いたします。

本日は、地域公共交通協議会から長時間にわたり御協議いただきありがとうございました。

問い合わせ先

企画部 企画政策課

052-400-2911 内線3214

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

部会長 前田 繁一

署名委員 佐藤 あつ子

署名委員 柴田 孝子